

2023年10月吉日

お取引先様各位

株式会社イグアス

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

拝啓 貴社ますますご盛業のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り深謝いたします。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（通称：インボイス制度）が導入され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となりました。つきましては、下記の通り弊社の適格請求書発行事業者登録番号を通知させていただきます。

敬具

記

【弊社適格請求書発行事業者登録番号】 T3010801015267

以上

【お問合せ先】  
〒212-0013  
神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 21F  
株式会社イグアス  
業務管理本部 第一業務部 請求担当  
Mail:ig\_billing@i-guazu.co.jp